

第46回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2026年6月24日（水曜日）
午前10時 受付開始午前9時

開催場所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールA

議案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件

目次 ■ 第46回定時株主総会招集ご通知
■ 株主総会参考書類
■ 事業報告
■ 連結計算書類
■ 計算書類
■ 監査報告書

ソフトバンクグループ株式会社

証券コード：9984



事前の議決権行使について

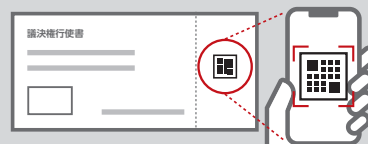
インターネットまたは書面により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。詳細は4～5頁をご確認ください。

議決権行使期限

2026年**6月23日**（火曜日）

午後5時45分まで

スマートフォンで議決権行使を簡単に！



本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9984/>



経営理念 情報革命で人々を幸せに

ソフトバンクグループは、創業以来一貫して、情報革命を通じて、人類と社会への貢献を推進してきました。

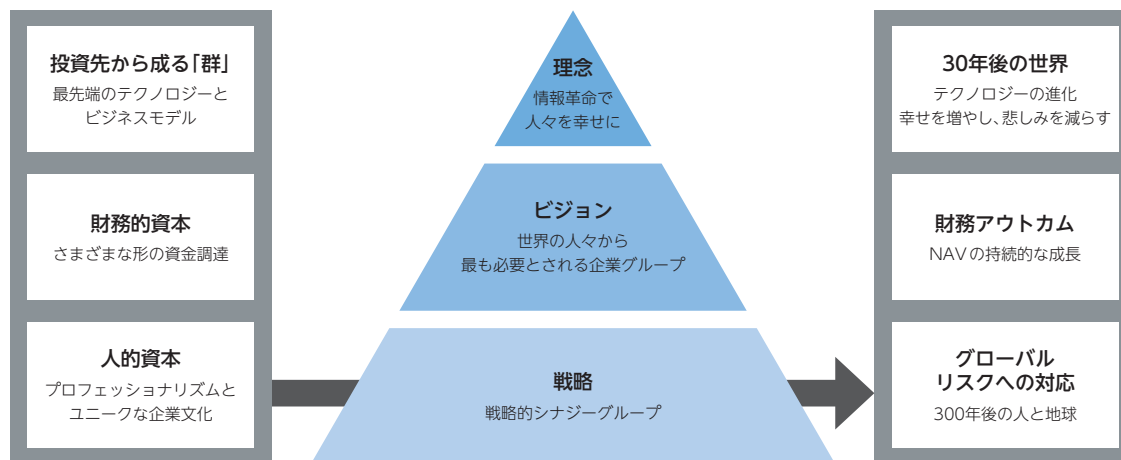
人々にとって幸せとは何か。

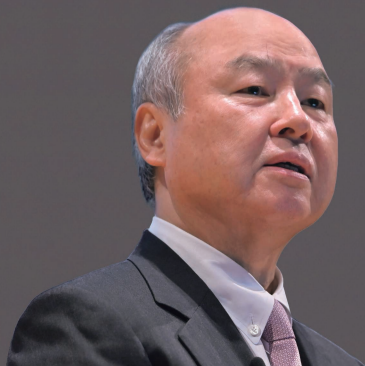
「愛し愛されること」「日々生きていること」「自己実現」「笑顔」など、多くの答えがあると思いますが、私たちは、「感動すること」と同義であると考えます。ソフトバンクグループが何のために事業をしているのか、何を成したいのか。それは、情報革命によって多くの人に感動してほしい、そして人々の幸せを増やし、悲しみを減らしたい、ということに尽きます。私たちの創業以来の「志」が、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念に凝縮されているのです。

コンピューターのパフォーマンスが飛躍的に増大し、人類の頭脳をはるかに超える超知性が出現する、今後人類が迎える「情報革命」の無限のパワーを、人々の幸せのために正しく発展させていくこと。今後もこの「志」を原動力に、ソフトバンクグループは成長を続けていきます。

ビジョン 「世界の人々から最も必要とされる企業グループ」を目指して

ソフトバンクグループは、情報革命で人々の幸せに貢献し、「世界の人々から最も必要とされる企業グループ」を目指しています。このビジョンの実現に向けて、時代に必要とされる最先端のテクノロジーと最も優れたビジネスモデルにより、「人々を幸せにする」情報革命を推進していきます。





代表取締役 会長兼社長執行役員

孫 正義

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第46回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

ASI^{*1}時代に向け技術革新が急速に進む中、2025年度は当社のAI戦略を具体的な実行段階へ一段と前進させた年となりました。その中核として、当社はOpenAIとの連携を加速し、追加出資を通じてその関係を一層強固なものとしています。

AIコンピューティング領域においては、2025年11月に米国半導体設計企業Ampereの買収を完了いたしました。また2026年3月に、Armが自社開発チップである「Arm AGI CPU」を発表し、設計にとどまらず製品化へと踏み出す取り組みを進めています。

AIインフラ領域では、2026年3月に米オハイオ州で世界最大級となる10GW規模の発電所およびデータセンターの起工式を実施し、ASI時代に向けた基盤整備を着実に進めています。

また2025年10月には、ABBのロボティクス事業の買収を発表いたしました。買収後は同分野への展開を本格化させ、AIの社会実装に向けた取り組みをさらに広げていきます。

このような積極的な投資を拡大する中、当社の最重要指標であるNAV^{*2}は40.1兆円となった一方、LTV^{*3}は17.0%、手元流動性は3.5兆円となり、大型投資と財務の安全性を両立させることができました。業績面ではOpenAIの公正価値増加が寄与し、連結純利益^{*4}は5兆23億円となりました。このほか、投資単位の引き下げを目的として2026年1月1日に、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。

当社は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、AIを軸に新たな価値創造を積み重ねることで、持続的な成長とNAVの向上に努めてまいります。株主の皆さまにおかれましては、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月29日

*1 Artificial Super Intelligence、人工超知能

*2 Net Asset Value、保有株式価値－調整後純有利子負債で算出

*3 Loan to Value、保有資産に対する負債の割合で、調整後純有利子負債÷保有株式価値で算出

*4 親会社の所有者に帰属する純利益

2026年6月9日
(電子提供措置の開始日2026年5月29日)

第46回定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2026>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証ウェブサイトでは、銘柄名「ソフトバンクグループ」またはコード「9984」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



日時	2026年6月24日（水曜日）午前10時
場所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム ホールA
報告事項	▶ 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
目的事項	▶ 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 定款一部変更の件
	第3号議案 取締役9名選任の件

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・事業報告の「ソフトバンクグループ㈱の現況」5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 書面交付請求をされていない株主さまには、法令で定める事項に加えて、株主総会参考書類をご送付しています。

株主総会の流れ

株主総会開催前



事前に議決権行使したい
(書面)

P.4



事前に議決権行使したい
(インターネット)

P.5



事前に質問したい
(インターネット)

P 5

株主総会当日



当日に質問・議決権行使
したい(インターネット)※

P.6



当日に質問・議決権行使
したい（来場）

P.7



当日視聴のみしたい

P 7

(※) 通信障害、配信システムの予期せぬ事由等により当日にインターネットでの議決権行使ができなくなることがあります。そのため、インターネット出席される株主さまは事前の議決権行使を推奨いたします。

株主総会開催前



事前の議決権行使（書面）

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示の上、**2026年6月23日（火曜日）午後5時45分**までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書用紙のご記入方法

[illegible]

こちらを切り取ってご返送ください

●こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 ⇒「**賛**」の欄に○印
- 否認する場合⇒「**否**」の欄に○印

第3号議案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒「**賛**」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合⇒「**否**」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者の賛否を表示する場合
⇒「**賛**」もしくは「**否**」の欄に○印をし、
候補者の番号をご記入ください。



事前の議決権行使（インターネット）

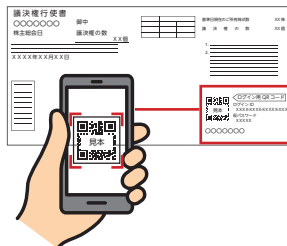
当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否を**2026年6月23日（火曜日）午後5時45分**までにご入力ください。

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・パスワードを入力する方法

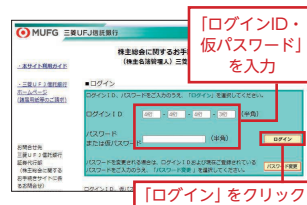
議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク

（三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部）



0120-173-027

（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記「事前の議決権行使（インターネット）」以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

招集ご通知のご受領方法について

今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主さまは、議決権行使ウェブサイトでお手続きください。



事前の質問（インターネット）

2026年6月9日（火曜日）午前9時から2026年6月23日（火曜日）午後5時45分まで、株主さまは、「ソフトバンクグループ株主総会Portal」より本総会の目的事項に関してご質問いただくことが可能です。株主さまのご関心が高い事項につきましては、本総会で取り上げさせていただく予定です。なお、株主さまから寄せられた事前のご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、当社ウェブサイトの「第46回定時株主総会」ページにて公開させていただく予定です。

株主総会当日



当日の質問・議決権行使（インターネット）

開催日当日に、右記「ソフトバンクグループ株主総会Portal」を通じて、ライブ配信をご視聴いただきながら、議決権行使、ご質問が可能です。実際に株主総会の会場にお越しいただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。

ソフトバンクグループ
株主総会Portal

1 開催日当日の出席方法

開催日当日（2026年6月24日（水曜日））の午前9時00分以降、「ソフトバンクグループ株主総会Portal」より、同封の

に記載されている
をご入力の上、「出席」ボタンを押下して、当日出席画面にアクセスしてください。

- 当日出席画面より、本総会の開会後から決議事項の採決時まで議決権行使いただけます。ただし、一度、議決権行使をされた場合、その後の行使内容の変更はできませんのでご注意ください。
- インターネット出席における議決権行使の取り扱いは以下のとおりです。

株主総会前日まで	株主総会当日	議決権の取り扱い
事前に議決権を行使した	議決権を行使した	株主総会当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	事前の議決権行使が有効
事前に議決権を行使しなかった	議決権を行使した	株主総会当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	棄権

株主総会当日に議決権行使したものの、賛否を選択しない議案があった場合は、当該議案は棄権として取り扱わせていただきます。

2 ご質問について

- 当日出席画面より、ご質問いただけます。受付はテキスト（200文字以内）をご入力いただく形で行います。
- 質問時間に限りがございますので、ご質問はお一人様1問までとなる点、いただいたご質問の全てを受け付け、回答することはいたしかねる点、また、本総会の目的事項に関しないご質問である場合等ご質問の内容によってはご回答いたしかねるものがある点、ご了承ください。
- 株主さまから本総会当日に寄せられたご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。

3 動議について

インターネット出席の株主さまからの動議は、株主総会の手続きに関するものおよび議案に関するものを含めて全て、提出は受け付けないこととさせていただきますので、あらかじめご了承ください。動議の提出や動議の採決への参加を希望される株主さまにおかれましては、会場でのご出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。

4 インターネット出席いただくための環境

「ソフトバンクグループ株主総会Portal」の推奨環境等は、右記ウェブサイトよりご確認ください。また、インターネット出席に必要な通信機器類および一切の費用については、株主さまのご負担とさせていただきます点、ご了承ください。

インターネット出席推奨環境

<https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/>



5 その他注意事項

- インターネット出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。
- 通信環境や配信システムの予期せぬ事由等の影響により、ライブ配信や音声の乱れ、または一時中断されるなどの通信障害が発生したり、当日インターネット出席ができなくなる可能性もございますので、事前の議決権行使を推奨いたします。当社としては、このような通信障害等によってインターネット出席株主さまが被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますことをご了承ください。



当日の質問・議決権行使（来場）

事前のお申込みは不要です。ご来場に際しては、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、株主総会当日にご来場された上で、前記「当日の質問・議決権行使（インターネット）」に記載の方法で議決権行使をされた場合は、インターネット出席をされたものと取り扱います。なお、株主総会当日は会場をカメラにて撮影いたします。撮影はご出席株主さまのプライバシー等に配慮し、スクリーン映像と取締役席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。



当日のライブ配信視聴

ライブ配信は、右記、当社ウェブサイトの「第46回定時株主総会」ページにて、2026年6月24日（水曜日）午前10時よりご視聴いただくことも可能です。（前記「当日の質問・議決権行使（インターネット）」による方法とは異なり、株主総会の出席とは取り扱われず、また、議決権行使、ご質問いただけませんのでご注意ください。）また、ライブ配信終了後のご視聴について、当社ウェブサイトにて、株主総会の模様をオンデマンド配信いたします。オンデマンド配信のうち、「事業報告」についての映像は2026年6月24日（水曜日）から1年間のみの公開となります。

ライブ配信 ウェブサイト（視聴のみ）

<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2026>



運営に変更が生じた場合

なお、ライブ配信、インターネット出席における通信障害等も含め本総会の運営に変更が生じる可能性もございます。本総会の運営に変更が生じた場合は、右記当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認ください。

株主総会運営変更発生時のご案内ウェブサイト

<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2026>



第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた積極的な投資と株主の皆さまへの利益還元を両立させることを基本方針としています。このような方針のもと、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回実施を原則として、当期の期末配当金を、次のとおりとしたいと存じます。

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき 5円50銭 総額 31,344,080,356円

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。2025年9月30日を基準日としてお支払いしました中間配当金（1株につき22円）は、当該株式分割実施後の1株当たりの配当金に換算すると5円50銭に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は1株につき11円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条を変更するものです。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、国内外において次の事業を営む会社の株式または事業体の持分を取得・所有することにより、当該会社・事業体の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第2条 当社は、国内外において次の事業を営む会社の株式または事業体の持分を取得・所有することにより、当該会社・事業体の事業活動を支配・管理することを目的とする。
1. ～4. (省略)	1. ～4. (現行どおり)
(新設)	5. <u>AI (人工知能) を利用した各種サービス、ソフトウェアおよびシステムの企画、開発、制作、提供、販売、運営、管理、賃貸に関する事業</u>
5. 通信機器、電気機器、それらの関連・周辺機器、ソフトウェアおよびシステムの開発、製造、販売、管理、賃貸に関する事業	6. <u>半導体、通信機器、電気機器、それらの関連・周辺機器、ソフトウェアおよびシステムの開発、製造、販売、管理、賃貸に関する事業</u>
(新設)	7. <u>ロボティクス関連機器、自動化機器および産業用機械器具の開発、製造、販売、管理、賃貸に関する事業</u>
6. (省略)	8. (現行どおり)
(新設)	9. <u>データセンターの開発、建設、運営、管理、賃貸に関する事業</u>
7. ～15. (省略)	10. ～18. (現行どおり)
16. 著作権、著作隣接権、工業所有権、ノウハウその他知的財産権の取得およびその管理運用に関する事業	19. <u>特許権、著作権、著作隣接権、工業所有権、ノウハウその他知的財産権の取得およびその管理運用に関する事業</u>
17. 自然エネルギー等による発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業	20. 自然エネルギーによる <u>ものを含む</u> 発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業
18. ～22. (省略)	21. ～25. (現行どおり)
② (省略)	② (現行どおり)

第3号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

取締役候補者一覧

(取締役候補者のうち、女性の割合は11.11%)

候補者 番 号		氏 名	現在の当社における地位
1	再 任	そん まさよし 孫 正義	代表取締役 会長兼社長執行役員
2	再 任	ごとう よしみつ 後藤 芳光	取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO
3	再 任	みやうち けん 宮内 謙	取締役
4	再 任	レネ・ハース	取締役
5	再 任	まつ お ゆたか 松尾 豊	社外取締役 独立役員 取締役
6	再 任	ケン・シーゲル	社外取締役 取締役
7	再 任	デビッド・チャオ	社外取締役 独立役員 取締役
8	新 任	おおはし てつじ 大橋 徹二	社外取締役 独立役員 —
9	新 任	おおもり み わ 大森 美和	社外取締役 独立役員 —

候補者番号 1



そん まさよし

孫 正義

(1957年8月11日生 満68歳)

所有する当社株式の数

1,703,006,556 株

再任

略歴、地位、担当

1981年 9 月	当社設立、代表取締役社長	2017年 6 月	当社代表取締役会長 兼 社長
2005年10月	Alibaba.com Corporation (現 Alibaba Group Holding Limited), Director	2020年11月	当社代表取締役 会長兼社長執行役員 (現任)
2006年 4 月	ボードフォン㈱ (現ソフトバンク㈱) 取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO	2021年 4 月	ソフトバンク㈱創業者 取締役 (現任)
2016年 9 月	ARM Holdings plc, Chairman and Executive Director	2023年 8 月	Arm Holdings plc, Chairman and Director (現任)

重要な兼職の状況

ソフトバンク㈱創業者 取締役、Arm Holdings plc, Chairman and Director

取締役候補者とする理由

孫 正義氏は、当社を創業してから今日まで、長年にわたり当社グループの経営を指揮し、インターネット・通信・AI事業への進出やイーコマース世界最大手のAlibaba Group Holding Limitedへの出資、英国のARM Holdings plcの買収およびソフトバンク・ビジョン・ファンドの設立等を通じて、当社グループを飛躍的に成長させてきました。以上から、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 2



ごとう よしみつ

後藤 芳光

(1963年2月15日生 満63歳)

所有する当社株式の数

1,514,400 株

再任

略歴、地位、担当

1987年 4 月	安田信託銀行㈱ (現みずほ信託銀行㈱) 入行	2015年 6 月	当社常務執行役員
2000年 6 月	当社入社	2017年 6 月	当社専務執行役員
2006年 4 月	ボードフォン㈱ (現ソフトバンク㈱) 取締役	2018年 4 月	当社専務執行役員 CFO 兼 CISO
2012年 7 月	当社常務執行役員財務部長	2020年 6 月	当社取締役専務 CFO 兼 CISO 兼 CSusO
2013年10月	福岡ソフトバンクホークス㈱代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行 (現任)	2020年11月	当社取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO 兼 CSusO
2014年 6 月	当社取締役	2026年 4 月	当社取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO (現任)

重要な兼職の状況

福岡ソフトバンクホークス㈱代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行

取締役候補者とする理由

後藤 芳光氏は、当社において、常務執行役員財務部長や専務執行役員 CFO 兼 CISO等の財務における要職を務め、当社の投資活動における資金調達および経営管理に大きな役割を果たしてきました。また、ソフトバンク㈱の取締役や福岡ソフトバンクホークス㈱の代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行を務める等、財務および経営管理に関する豊富な知識と経験を有しています。以上から、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 3



みやうち けん

宮内 謙

(1949年11月1日生 満76歳)

所有する当社株式の数

2,681,640 株

再任

略歴、地位、担当

1977年2月 社団法人日本能率協会入職
 1984年10月 当社入社
 1988年2月 当社取締役
 2006年4月 ボードフォン(株) (現ソフトバンク(株))
 取締役、執行役副社長 兼 COO
 2007年6月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株))
 代表取締役副社長 兼 COO
 2013年6月 当社代表取締役副社長

2015年4月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフト
 バンク(株)) 代表取締役社長 兼 CEO
 2018年4月 当社取締役 (現任)
 2018年6月 ソフトバンク(株)代表取締役 社長執
 行役員 兼 CEO
 2021年4月 同社代表取締役会長
 2023年4月 同社取締役会長
 2024年4月 同社取締役特別顧問
 2024年6月 同社特別顧問 (現任)

重要な兼職の状況

ソフトバンク(株)特別顧問

取締役候補者とする理由

宮内 謙氏は、創業間もない当社へ入社し、営業・マーケティングの分野を中心に歩み続け、祖業であるパソコン用パッケージソフトの流通事業を大きく拡大させたほか、買収により参入を果たした国内通信事業の成長に力を尽くしてきました。また、2015年4月にソフトバンク(株)の代表取締役社長 兼 CEOに就任し、当社グループの国内事業の指揮を執ってきました。

以上から、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 4



レネ・ハース

(1962年7月23日生 満63歳)

所有する当社株式の数

— 株

再任

略歴、地位、担当

2006年10月 NVIDIA Corporation, Vice President
 & General Manager - Computing
 Products Business Unit
 2013年10月 ARM Holdings plc, Vice President
 of Strategic Alliances
 2015年1月 同社 Executive Vice President &
 Chief Commercial Officer
 2017年1月 同社 President of Arm's IP Product
 Groups (IPG)

2022年2月 Arm Limited, CEO and Director
 2023年6月 当社取締役 (現任)
 2023年9月 Arm Holdings plc, CEO and
 Director (現任)
 2025年1月 AstraZeneca PLC, Director
 2026年4月 SoftBank Group International,
 CEO (現任)

重要な兼職の状況

Arm Holdings plc, CEO and Director, SoftBank Group International, CEO

取締役候補者とする理由

レネ・ハース氏は、大手半導体メーカーであるNVIDIA Corporationで幹部職を歴任した後、Vice President of Strategic AlliancesとしてARM Holdings plcに入社しました。同社においては、アプリケーション管理、アプリケーション・エンジニアリング、および製品エンジニアリングで複数の職務を歴任した後、President of Arm's IPGを務め、同社の成長に大いに貢献しました。その後、Arm Limitedの最高経営責任者 (CEO) に就任し、強いリーダーシップの下、積極的な事業展開やArm Holdings plcのNasdaq Global Select Marketへの上場を行うなど、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。

以上から、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 5



まつ お ゆたか

松尾 豊

(1975年1月26日生 満51歳)

所有する当社株式の数

— 株

取締役会への出席状況 就任期間

11回／11回中 7年

社 外 独 立 再 任

略歴、地位、担当

2002年 4月 独立行政法人産業技術総合研究所
(現国立研究開発法人産業技術総合
研究所) 研究員
2005年 8月 スタンフォード大学客員研究員
2007年10月 東京大学大学院工学系研究科准教授
2017年 6月 一般社団法人日本ディープラーニン
グ協会代表理事 (現任)

2019年 4月 東京大学大学院工学系研究科教授
(現任)
2019年 6月 当社取締役 (現任)
2025年 6月 パナソニックホールディングス(株)取
締役 (現任)

重要な兼職の状況

東京大学大学院工学系研究科教授、一般社団法人日本ディープラーニング協会代表理事、パナソニックホールディングス(株)取締役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

松尾 豊氏は、長年にわたりAI (人工知能) の研究を行っており、スタンフォード大学客員研究員、東京大学大学院工学系研究科教授、政府主導のワーキンググループの委員を歴任する等、AIに関する第一人者として豊富な知識と経験を有しています。

当社においては、長期的なグループ戦略に関する提言や少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、取締役会における意思決定の過程において重要な役割を果たし、また、任意の指名報酬委員会では、委員として、独立かつ客観的な立場から意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、その高い専門性を発揮することで、取締役の職務を適切に遂行できるものと考えています。

以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 6



ケン・シーゲル

(1958年10月11日生 満67歳)

所有する当社株式の数

— 株

取締役会への出席状況 就任期間

9回／9回中 5年

社 外 再 任

略歴、地位、担当

1986年 8月 Morrison & Foerster LLP入所
1994年 1月 同所Partner
1996年 8月 モリソン・フォースター東京オフィス
(モリソン・フォースター外国法事
務弁護士事務所) マネージングパー
トナー (現任)

2009年 1月 Morrison & Foerster LLP, Member
of Executive Committee
2009年 1月 同所Board Director, Member of
Executive Committee (現任)
2021年 6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

モリソン・フォースター東京オフィス (モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所) マネージングパートナー、Morrison & Foerster LLP, Board Director, Member of Executive Committee

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

ケン・シーゲル氏は、Morrison & Foerster LLPに入所した後、モリソン・フォースター東京オフィス (モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所) のマネージングパートナーや Morrison & Foerster LLPのBoard Director, Member of Executive Committee を歴任し、企業買収、合併および戦略的提携等の案件を手掛け、弁護士として豊富な知識と経験を有しています。

当社においては、長期的なグループ戦略に関する提言や少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、取締役会における意思決定の過程において重要な役割を果たし、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。

以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 7



デビッド・チャオ

(1966年11月15日生 満59歳)

所有する当社株式の数
— 株取締役会への出席状況 就任期間
11回/11回中 4年

社外 独立 再任

略歴、地位、担当

1988年 6月 (株)リクルート (現(株)リクルートホールディングス) 入社
 1989年 6月 アップルコンピュータ(株) (現Apple Japan合同会社) 入社
 1993年 8月 米国マッキンゼー・アンド・カンパニー (McKinsey & Company, Inc.) 入社

1996年 5月 日本通信(株) 共同設立者兼CTO
 1997年 1月 DCM Ventures, Co-Founder and General Partner (現任)
 2022年 6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

DCM Ventures, Co-Founder and General Partner

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

デビッド・チャオ氏は、アップルコンピュータ(株)において同社の急成長に大きく貢献するとともに、米国における同社のスタートアップ投資のポートフォリオ管理を担当しました。また、米国マッキンゼー・アンド・カンパニーでは、通信やソフトウェア業界を担当するとともに、テクノロジー、マーケティング、財務戦略の開発等のプロジェクトに従事しました。その後、日本通信(株)を共同設立し、同社の最高財務責任者、最高技術責任者、取締役を経て、DCM VenturesのCo-Founder and General Partnerに就任するなど、投資、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。

当社においては、長期的なグループ戦略に関する提言や少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、取締役会における意思決定の過程において重要な役割を果たし、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。

以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 8



おおはし てつじ

大橋 徹二

(1954年3月23日生 満72歳)

所有する当社株式の数
— 株

社外 独立 新任

略歴、地位、担当

1977年 4月 (株)小松製作所入社
 2004年 1月 コマツアメリカ(株) (Komatsu America Corp.) 社長 兼 COO
 2007年 4月 (株)小松製作所執行役員
 2009年 6月 同社取締役 兼 常務執行役員
 2013年 4月 同社代表取締役社長 兼 CEO
 2019年 4月 同社代表取締役会長

2020年 3月 ヤマハ発動機(株)取締役
 2021年 6月 (株)野村総合研究所取締役 (現任)
 2022年 3月 アサヒグループホールディングス(株) 取締役 (現任)
 2022年 4月 (株)小松製作所取締役会長
 2025年 6月 同社特別顧問 (現任)

重要な兼職の状況

(株)野村総合研究所取締役、アサヒグループホールディングス(株)取締役、(株)小松製作所特別顧問

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

大橋 徹二氏は、コマツアメリカ(株)の社長 兼 COOおよび(株)小松製作所の代表取締役社長 兼 CEOを歴任し、重要な戦略的提携、買収等に係る経営判断を行う等、グローバル企業の経営者として豊富な経験を有しています。また、建設現場のデジタル化を推進する等、技術変化の大きい事業環境の下での企業経営に関する知見を有しています。

以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 9



お お も り み わ

大森 美和

(1964年2月3日生 満62歳)

所有する当社株式の数

— 株

社 外

独 立

新 任

略歴、地位、担当

1987年4月	住友信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行	2014年8月	バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店 日本における代表 兼 支店長
1995年8月	メリルリンチ証券会社 (現BofA 証券(株)) 入社	2020年9月	RGAリインシュアランスカンパニー 日本支店 日本における代表 兼 最高経営責任者
2009年6月	三菱UFJメリルリンチPB証券(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 代表取締役社長 兼 最高経営責任者	2024年6月	みずほ証券(株)取締役 (監査等委員) (現任)
2013年5月	メリルリンチ日本証券(株) (現BofA 証券(株)) 取締役副会長		

重要な兼職の状況

みずほ証券(株)取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

大森 美和氏は、金融業界において長年にわたり業務に従事し、三菱UFJメリルリンチPB証券(株)の最高経営責任者や、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店の日本における代表 兼 支店長を歴任するなど、金融・投資分野における豊富な知識と経験に加え、金融機関の経営者として経営管理に関する経験を有しています。

以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
2. 各候補者の就任期間は、本総会終結時の期間です。
3. 各候補者の取締役会への出席状況は、2025年度の状況です。
4. 2023年8月にArm Limitedの子会社であったArm Holdings LimitedがArm Limitedの発行済普通株式の全てを取得し、同社を完全子会社化する組織再編が行われました。その後、Arm Holdings Limitedは社名をArm Holdings plcに変更し、2023年9月14日に新規株式公開でNasdaq Global Select Marketへ上場しました。
5. 取締役候補者 孫 正義氏は、孫アセットマネジメント合同会社の代表社員を兼務しており、当社は同社と事務所管理に関する契約等を締結しています。また、同氏は、公益財団法人孫正義育英財団の代表理事を兼務しており、当社は同社と出向に関する契約等を締結しています。
6. 当社は、取締役候補者 孫 正義氏および同氏が支配するMASA USA LLCとの間で、配当受領権制限付き共同出資プログラムに関する契約を締結しています。
7. 当社は、取締役候補者 レネ・ハース氏がCEO and Directorを務めるArm Holdings plcとの間で、税負担範囲の確定に関する契約を締結しています。
8. 当社の子会社は、取締役候補者 レネ・ハース氏がCEO and Directorを務めるArm Holdings plcの子会社との間で、半導体研究開発に係るライセンス契約を含む各種契約を締結しています。
9. 取締役候補者 ケン・シーゲル氏は、モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所のマネージングパートナーおよびMorrison & Foerster LLPのBoard Director, Member of Executive Committeeを兼務しており、当社は同法律事務所との間に法務アドバイス業務等の取引があります。
10. 取締役候補者 ケン・シーゲル氏の取締役会への出席状況は、同氏が特別利害関係を有する議案のみを審議および決議した取締役会を除いた回数を分母として算定しております。
11. 当社は、取締役候補者 デビッド・チャオ氏がCo-Founder and General Partnerを務めるDCM Venturesが運営するファンドにLimited Partner出資をしています。ただし、その出資額は、DCM Venturesの運用総額の2%未満であり、極めて僅少です。
12. 取締役候補者 デビッド・チャオ氏は、当社の特定関係事業者であるSkylo Technologies Inc.およびOnboardIQ, Inc.のBoard Memberであり、過去10年間に当社の特定関係事業者であるPlenty Unlimited Inc.のBoard Memberであったことがあります。
13. 取締役候補者 大橋 徹氏が2020年3月から2026年3月まで社外取締役に就任しておりましたヤマハ発動機(株)において、2024年6月に、同社で開発を行った車両の騒音試験および音圧試験の認証申請における不適切行為の事実が判明しましたが、同氏は、同社の社外取締役として平素より法令順守およびコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後は事実究明と適切な再発防止策を講じることを求めるなど、その職責を適切に遂行しておりました。
14. 取締役候補者 大橋 徹氏が2022年3月から社外取締役に就任しておりますアサヒグループホールディングス(株)において、2025年9月29日にサイバー攻撃によるシステム障害および個人情報漏えい事案が発生いたしました。同氏は、事前には当該事案発生の上記の具体的なリスクについて認識しておりませんでした。当該事実の発生後は再発防止策とガバナンス体制の強化につき積極的な提言を行うなど、社外取締役としての職責を果たしております。
15. 当社は、取締役候補者 松尾 豊氏およびデビッド・チャオ氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。また、取締役候補者 大橋 徹氏および大森 美和氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、本議案において、両氏の選任が承認された場合には、新たに両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
16. 当社は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、松尾 豊氏、ケン・シーゲル氏およびデビッド・チャオ氏との間で当該責任限定契約を締結しています。本議案において、取締役候補者 松尾 豊氏、ケン・シーゲル氏およびデビッド・チャオ氏の選任が承認された場合には、引き続き、各氏との間で同様の内容の契約を継続する予定です。また、本議案において、取締役候補者 大橋 徹氏および大森 美和氏の選任が承認された場合には、新たに両氏との間で同様の内容の契約を締結する予定です。
17. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2027年3月12日に当該保険契約を更新する予定です。

ご参考 取締役（現任/候補者）および監査役（現任）のスキルセット（スキルマトリックス）

取締役（現任/候補者）および監査役（現任）に当社が特に期待する分野（最大3つ）を表しています。

							
	孫 正義 (68歳)	後藤 芳光 (63歳)	宮内 謙 (76歳)	レネ・ハース (63歳)	松尾 豊 (51歳)	ケン・ シーゲル (67歳)	
当社における 地位	代表取締役	取締役	取締役	取締役	社外取締役	社外取締役	
					独立役員		
就任期間	44年9カ月	6年	38年4カ月	3年	7年	5年	
指名報酬委員会	○				○		
企業経営	○	○	○	○			
金融・M&A	○	○	○	○	○	○	
財務会計		○					
法律・ ガバナンス						○	
テクノロジー	○		○	○	○		
学識経験					○	○	

- (注) 1. 年齢は本総会終結時の満年齢です。
2. 就任期間は、本総会終結時の期間です。
3. 後藤 芳光氏が2020年6月に当社取締役就任からの年数は6年ですが、2014年6月より1年間取締役であった期間がありますので、それらを通算した年数は7年です。
4. 西橋 久仁子氏の戸籍上の氏名は、佐次清 久仁子です。

							
	デビッド・チャオ (59歳)	大橋 徹二 (72歳)	大森 美和 (62歳)	遠山 篤 (71歳)	中田 裕二 (67歳)	西橋 久仁子 (66歳)	金丸 祐子 (46歳)
	社外取締役	社外取締役	社外取締役	常勤社外 監査役	常勤社外 監査役	社外監査役	社外監査役
	独立役員	独立役員	独立役員	独立役員	独立役員	独立役員	独立役員
	4年			11年	5年	1年	1年
	○	○	○				
	○	○	○	○	○	○	○
			○	○		○	
					○		○
	○	○					

以 上

NEWS FLASH

1年間のトピックス

2025年4月～2026年3月

2025.04

OpenAIへの追加出資を発表※1

OpenAI

2025.09



© SoftBank HAWKS

福岡ソフトバンクホークス、
プロ野球日本シリーズ優勝

2025.10

SB TEMPUS、コニカミノルタREALM
を子会社化

～GenMine Labsへ社名変更



GenMine Labs

2025.10

ABBの
ロボティクス
事業の買収契約
を締結

ABB
Robotics

2025.10

自己株式の消却

(消却前の発行済株式総数の2.86%)

2025.11

ソフトバンクグループと
OpenAIによる合併会社
「SB OAI Japan」が発足

～AIで企業経営を変革する

「クリスタル・インテリジェンス」を展開へ

※1 ソフトバンク・ビジョン・ファンド2から、4月に75億米ドル、12月に225億米ドルの出資を完了。

2025.11

Ampereの子会社化を完了



2025.12

DigitalBridgeの買収契約を締結



2026.01

1対4の株式分割を実施

2026.02

OpenAIへ300億米ドルの追加出資を発表^{※2}

2026.03



Nasdaq提供

PayPay、Nasdaq Global Select Market 上場

2026.03



米「PORTS Technology Campus」起工式

※2 第1 トランシェ100億米ドルの出資を2026年4月に実行済み。

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal blue or grey lines across its entire width, typical of notebook paper. There are no margins, text, or other markings present.

事業報告における社名または略称

事業報告において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

略 称	意 味
ソフトバンクグループ(株)または当社	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社グループ	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
SB Northstarまたは資産運用子会社	SB Northstar LP
ソフトバンク・ビジョン・ファンド1またはSVF 1	SoftBank Vision Fund L.P.および代替の投資ビークル
ソフトバンク・ビジョン・ファンド2またはSVF 2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.
LatAm	SBLA Latin America Fund LLC
ソフトバンク・ビジョン・ファンドまたはSVF	SVF 1、SVF 2 およびLatAm
Arm	Arm Holdings plc
Ampere	Ampere Computing Holdings LLC
Energy Global	Energy Global, LP (注1)
ロボHD	Silver Bands 4 (US) Corp. (注2)
OpenAI	OpenAI Group PBC (注3)
Tモバイル	T-Mobile US, Inc.
ドイツテレコム	Deutsche Telekom AG
アリババ	Alibaba Group Holding Limited

- (注) 1. 米国で太陽光発電所の開発・建設・運営およびデータセンターの開発・建設を手掛ける子会社です。
2. ロボティクス関連投資を保有する中間持株会社です。
3. 2025年10月28日、OpenAI Global, LLCのリキャピタライゼーション（資本再編）が完了しました。これにより、SVF 2を含む投資家は、新たに設立されたデラウェア・パブリック・ベネフィット・コーポレーションであるOpenAI Group PBCの株主になりました。なお、同日以前の事象等に関する記載箇所では、OpenAIはOpenAI, Inc. ならびにOpenAI Global, LLCおよび従業員持株ビークルなどその関係会社の総称として用いています。

当社グループの現況

1 財産および損益の状況の推移

年度 (単位:百万円)	2022	2023	2024	2025
売上高	6,570,439	6,756,500	7,243,752	7,798,650
税引前利益	△469,127	57,801	1,704,721	6,134,905
親会社の所有者に帰属する純利益	△970,144	△227,646	1,153,332	5,002,271
資産合計	43,936,368	46,724,243	45,013,756	60,749,547
資本合計	10,649,215	13,237,169	13,953,026	20,468,432
親会社の所有者に帰属する持分	9,029,849	11,162,125	11,561,541	17,621,823
親会社所有者帰属持分比率 (%)	20.6	23.9	25.7	29.0
親会社所有者帰属持分純利益率 (ROE) (%)	△10.2	△2.3	10.2	34.3
1株当たり (単位:円)				
基本的1株当たり純利益	△163.09	△42.75	195.20	873.51
1株当たり親会社所有者帰属持分	1,472.23	1,869.86	1,976.35	3,057.72

- (注) 1. 当社グループは、国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しています。
2. 2026年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しています。
3. 「1株当たり親会社所有者帰属持分」に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」からソフトバンクグループ㈱の普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

2 当連結会計年度の事業の概況

① 当連結会計年度の事業の状況

2025年度の連結決算において、税引前利益は前年度から大幅増の6兆1,349億円となり、親会社の所有者に帰属する純利益は過去最高の5兆23億円となりました。親会社の所有者に帰属する持分比率（自己資本比率）は前年度末から3.3%ポイント上昇し、29.0%となりました。

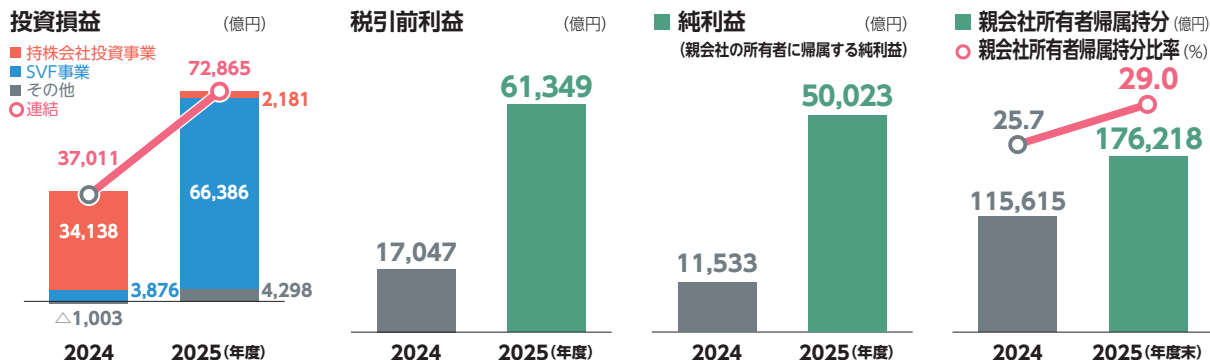
税引前利益が大幅に増加したのは、OpenAIへの出資に係る投資利益6兆7,304億円を計上したほか、主にロボHDが保有するSkild AI, Inc.などの投資先の公正価値の増加により、その他の投資利益4,298億円を計上した結果、投資利益が合計7兆2,865億円に達したことによるものです。

AIによる長期的なイノベーションへの確信のもと、当社グループはAI領域への投資を強化しています。2025年度は、SVF 2を通じて、OpenAIに対し合計324億米ドル（注1）の追加投資を行いました。2026年2月には、同社のさらなる成長を支援することを目的とし、新たに300億米ドルの追加出資をコミットしました。当該出資は2026年に3回に分けて行う予定であり、2026年4月には第1回目となる100億米ドルの投資を行いました。本追加出資の完了により、SVF 2のOpenAIに対する累計出資額は646億米ドル、持分比率は約13%（注2）となる見込みです。

このほかにも、当社はさまざまな分野でのAI投資を進めています。2025年10月にはABB Ltdのロボティクス事業を総額53.75億米ドルで買収することを発表したほか、同年12月にはデジタルインフラへの投資を専門とする資産運用会社であるDigitalBridge Group, Inc.を31億米ドルで買収することを発表しました。また、2025年11月には米国の半導体設計企業であるAmpereの65億米ドルでの買収を完了しました。

一方、過去の投資の成果としては、2026年3月に当社子会社であるPayPay(株)がNasdaq Global Select Marketに上場を果たしました。

なお、株主の皆さまへの還元として2024年8月に取締役会で決議した最大5,000億円の自己株式取得については、当社株式の価格上昇の影響等により、累計3,303億円の自己株式を取得して2025年8月に終了しました。なお、当該決議に基づき取得した自己株式の総数と同数の自己株式42百万株（消却前の発行済株式総数に対する割合2.86%）を2025年10月31日に消却しました。



② 報告セグメント別の状況



持株会社投資事業

主な事業内容

▶ ソフトバンクグループ(株)およびその子会社による投資事業

2025年度は4,721億円のセグメント損失となりました。2,181億円の投資利益を計上した一方、借入残高の増加などにともない財務費用6,456億円を計上したほか、為替差損2,820億円を計上したことによるものです。投資利益は、株価下落によりTモバイル株式およびアリババ株式について損失を計上した一方、株価上昇などによりNVIDIA Corporation 株式^(注1)やIntel Corporationへの出資^(注2)、OpenAI フォワード契約^(注3)について利益を計上したことによるものです。

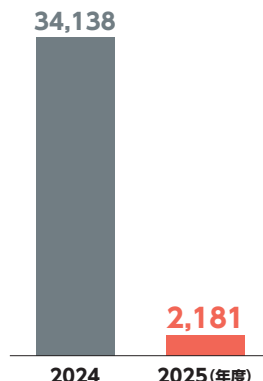
(注) 1. 期首から2025年度第3四半期に全株売却するまでの株価上昇により投資利益を計上しました。

2. 2025年8月の出資契約締結以降の株価上昇により投資利益を計上しました。

3. OpenAIに追加出資する権利(フォワード契約)を当社からSVF 2に移管したことにともない、移管合意日までの当該契約の公正価値の増加額を投資利益として計上しました。

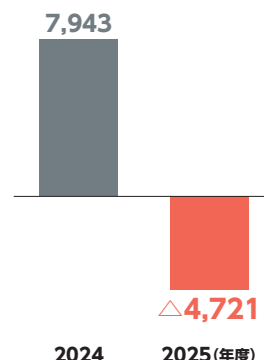
■ 投資損益

(億円)



■ セグメント利益

(億円)



ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

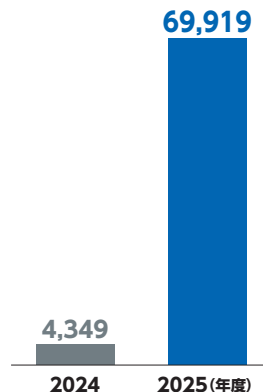
主な事業内容

▶ SVF 1、SVF 2 およびLatAmによる投資事業

2025年度は6兆4,446億円のセグメント利益となりました。これは主に、SVF 2において、OpenAI への出資に係る投資利益6兆4,655億円を計上したことによるものです。なお、これによりSVF 2の活動開始来累計利益はプラスに転換しました。また、SVF 1においても、投資先の売却や未公開投資先の公正価値の増加により投資利益503億円を計上しました。2025年度は投資先7社が新規上場し、活動開始来の投資先の株式公開実績は62件に達しました。

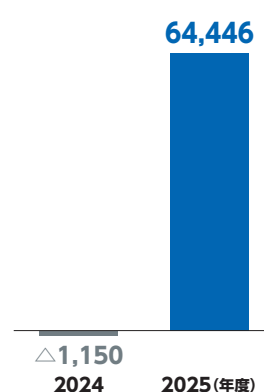
■ 投資損益

(億円)



■ セグメント利益

(億円)



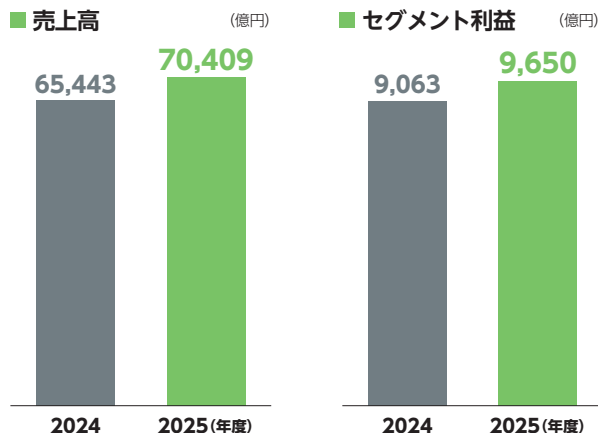


ソフトバンク事業

主な事業内容

- ▶ 日本国内でのモバイルサービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドサービスや広告サービス、コマースサービスの提供

2025年度の売上高は前年度比7.6%増の7兆409億円、セグメント利益は同6.5%増の9,650億円となりました。これは主に、ファイナンス事業、エンタープライズ事業およびコンシューマ事業が増益となったことによるものです。

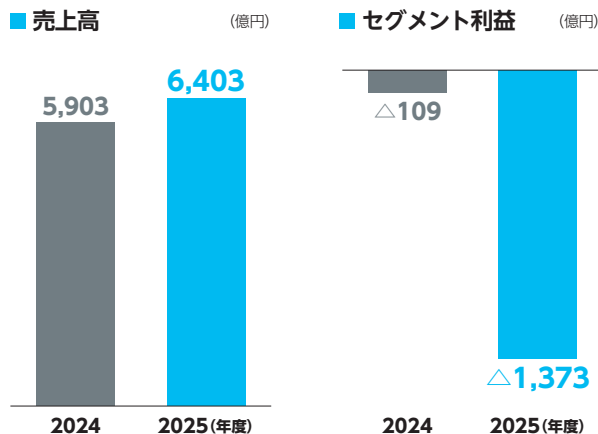


AIコンピューティング事業

主な事業内容

- ▶ 半導体のIP、チップおよび関連テクノロジーのデザイン
- ▶ 半導体チップの開発および販売
- ▶ ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供

2025年度の売上高は前年度比8.5%増の6,403億円、セグメント損益は同1,264億円悪化の1,373億円の損失となりました。主にArmのロイヤルティ収入の増加により増収となったものの、将来の成長を支える次世代技術の開発にともない研究開発費が増加したため、セグメント損失となりました。加えて、Ampereの買収完了にともなう業績の取り込みや取得関連費用の計上もマイナスに影響しました。



(注) 2025年度第3四半期に、Ampereの全持分を取得し同社を100%子会社化したことを契機に取締役会が定期的に業績を検討する事業単位の見直しを行った結果、従来「アーム事業」に含めていたArm、「その他」に含めていたGraphcore Limited、およびAmpereなどの半導体関連子会社をまとめて、新たな報告セグメントとして「AIコンピューティング事業」を設けました。前年度における報告セグメントも同様に組み替えました。

③ サステナビリティ

ソフトバンクグループが目指す世界

— 考えるのは、300年後の人と地球

ソフトバンクグループ(株)は、創業以来「情報革命で人々を幸せに」という経営理念を掲げており、この理念自体にサステナビリティ推進への強い思いが込められています。

AIの進化により情報革命は新たな段階へと進んでおり、当社グループはAIを成長の源泉と捉え、その高度化の先にあるASIの実現に向けたプラットフォームとしての取り組みを推進すると同時に、環境課題や社会課題の解決、社会基盤へのアクセス不均衡の是正など、人々が幸せになるサステナビリティの地球規模での実現に貢献していきます。

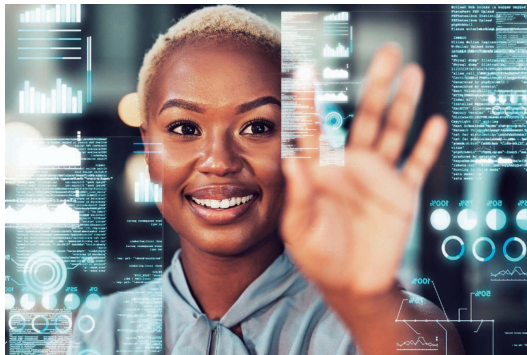


AIモデル

知の基盤を拡張し、社会課題の解決と持続可能な社会の実現を加速

持続可能な社会を支える知の基盤

高度なAIモデルの進化は、社会課題の解決を加速させる原動力となっています。最先端のAI技術は、環境、教育、医療など幅広い分野で活用が進み、誰もが多様な知識にアクセスできる可能性を広げています。こうした動きは、持続可能な社会を支える新たな知の基盤の形成につながっています。



フィジカルAI

ロボットの高度自律化を実現し、安全性向上と生産性改善などに貢献

持続可能な社会を支える自律技術

AIをロボットなどの自律機器に実装することで、安全性の向上と生産性の改善、労働力不足などに貢献しています。フィジカルAIに代表される自律技術の進展は、危険作業の軽減や精度向上を通じて現場の安全性・生産性をより高めるとともに、資源最適化によって環境負荷低減にも寄与し、持続可能な社会の実現を後押しします。



④ 設備投資の状況

2025年度において、当社グループでは、ソフトバンク事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資額の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
■ 持株会社投資事業	604
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	3,941
■ ソフトバンク事業	741,180
■ AIコンピューティング事業	159,497
■ その他	482,088
合 計	1,387,310

(注) 1. 資産の受入額です。

2. 設備投資額には消費税等は含まれていません。

3. 設備投資額は有形固定資産、使用権資産、無形資産の取得および設備に係る長期前払費用の投資額です。

また、主要な設備投資の内訳は、次のとおりです。

■ ソフトバンク事業

- ・ 基地局設備
- ・ 交換機設備
- ・ ネットワーク設備
- ・ サーバーおよびネットワーク関連機器
- ・ AI計算基盤およびAIデータセンター

■ その他

- ・ 太陽光発電設備
- ・ 蓄電設備

⑤ 資金調達等の状況

2025年度において、OpenAI追加出資およびAmpere買収のためのブリッジローンの借入実施やマージンローンの増加、社債の調達等により、当社グループの有利子負債^(注)は6兆6,788億円増加しました。

ソフトバンクグループ(株)において、借入金の増加や社債の発行を主因として、有利子負債が3兆7,315億円増加しました。SB Northstarにおいて、保有債券等を活用した借入（プライムブローカレッジローン）の実施により、有利子負債が7,721億円増加しました。資金調達を行う100%子会社において、アリババ株式を利用した先渡売買契約の決済により株式先渡契約金融負債が減少した一方、保有株式を活用した借入（マージンローン）の増加により、有利子負債が1兆1,626億円増加しました。また、その他の連結子会社においては、ソフトバンク・ビジョン・ファンド2による借入金の増加等により、有利子負債が1兆126億円増加しました。

また、上記に加え、ソフトバンクグループ(株)、資金調達100%子会社および資産運用子会社を通じて保有していたTモバイル株式、NVIDIA Corporation（以下「NVIDIA」）株式およびドイツテレコム株式の売却を通じ、総額3兆4,358億円を調達しました。

主な取引の概要は、次のとおりです。

(1) 借入金

2025年度において、当社グループによる金融機関等からの借入金は5兆7,397億円増加しました。当社グループにおける借入残高の主な変動は次のとおりです。

会 社 名	内 容	概 要
ソフトバンクグループ(株)	2兆1,853億円の増加	ブリッジローンの新規借入
Kronos I (UK) Limited	1兆9,101億円の増加	Arm株式を活用した借入の増額
S B N o r t h s t a r	7,721億円の増加	保有債券等を活用した借入の実施
ムーンライトファイナンス合同会社	4,000億円の増加	ソフトバンク(株)株式を活用した借入の増額
ソフトバンク・ビジョン・ファンド2	3,131億円の増加	保有資産を活用した借入の増額借換
Project 1 (Cayman) Limited	4,094億円の減少	保有資産（ドイツテレコム株式）を活用した先渡売買契約の全額決済

(注) 銀行業の預金およびリース負債は有利子負債に含まれません。

■ソフトバンクグループ(株)によるブリッジローンの組成・借入、コミットメントラインの借入

ソフトバンクグループ(株)は、2025年4月に銀行団から150.0億米ドルのブリッジローンを組成し、その後全額借入を実施、2025年8月に10.0億米ドル、12月に20.0億米ドルをそれぞれ返済しました。また、コミットメントライン契約の満期終了にともない、新たに2025年9月に限度額356億円の円貨トランシェおよび限度額58.1億米ドルの外貨トランシェから構成されるコミットメントライン契約を銀行団と締結しました。2025年度末において、コミットメントラインは全額借入を実施しています。

なお、主にOpenAIへの追加出資を目的として、2026年3月に主要取引行と総借入限度額400.0億米ドルのブリッジファシリティ契約を締結しています。2025年度末において、借入残高はありません。

■Kronos I (UK) Limitedによる借入金の増額

Kronos I (UK) Limitedは、2025年12月に保有するArm株式を活用した借入（マージンローン）について、借入額を85.0億米ドルから200.0億米ドルに増額して借り換えを実施しました。

■SB Northstarによる借入の実施

SB Northstarは、保有債券等を活用した短期借入（プライムブローカレッジローン）を実施しました。

■ムーンライトファイナンス合同会社による借入金の増額

ムーンライトファイナンス合同会社は、2025年12月に保有するソフトバンク(株)株式を活用した借入（マージンローン）について、借入額を8,000億円から1兆2,000億円に増額して借り換えを実施しました。

■ソフトバンク・ビジョン・ファンド2による借入金の増額

ソフトバンク・ビジョン・ファンド2は保有資産を活用した借入について、2025年4月に借入額を34.0億米ドルから45.0億米ドルに増額した借換契約を締結し、全額を同年9月に借り入れました。同月に借入額を11.0億米ドル増額する契約を締結し、同年12月に全額を借り入れました。

■Project 1 (Cayman) Limitedによる借入金の減少

Project 1 (Cayman) Limitedは2025年8月にドイツテレコム株式を活用した先渡売買契約を全額決済しました。

(2) 社債

2025年度において、当社グループの社債は1兆6,686億円増加しました。ソフトバンクグループ(株)において1兆5,020億円、ソフトバンク(株)において1,367億円、LINEヤフー(株)において300億円それぞれ増加しました。

ソフトバンクグループ(株)における社債の発行および償還は、次のとおりです。

■ソフトバンクグループ(株)

(円建普通社債)

2025年度は、総額1兆1,200億円を発行し、総額5,000億円を満期償還したことにより、額面残高が6,200億円増加しました。2025年度における新規発行は下記のとおりです。

取 引 日	社 債	金 額
2025年 4 月24日	第66回無担保普通社債	200億円
2025年 5 月 2 日	第65回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスbond)	6,000億円
2025年12月 8 日	第67回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスbond)	5,000億円

(外貨建普通社債)

2025年度は、額面総額2,200百万米ドルおよび1,700百万ユーロを発行し、額面総額911百万米ドルおよび1,607百万ユーロを満期償還したこと、および円安により、額面残高が円換算で4,136億円増加しました。2025年度における新規発行は下記のとおりです。

取 引 日	社 債	金 額
2025年 7 月10日	2029年満期米ドル建普通社債	500百万米ドル
	2031年満期米ドル建普通社債	600百万米ドル
	2032年満期米ドル建普通社債	600百万米ドル
	2035年満期米ドル建普通社債	500百万米ドル
	2029年満期ユーロ建普通社債	600百万ユーロ
	2031年満期ユーロ建普通社債	600百万ユーロ
	2033年満期ユーロ建普通社債	500百万ユーロ

(ハイブリッド社債)

2025年度は、総額2,000億円の円建ハイブリッド社債を発行し、額面総額1,770億円の円建ハイブリッド社債を初回任意償還日に償還したことにより、額面残高は230億円増加しました。

また、額面総額2,000百万米ドルおよび750百万ユーロの外貨建ハイブリッド社債を発行したことにより、額面残高は円換算で4,573億円増加しました。

取 引 日	取引内容	社 債	金 額
2025年 9 月 4 日	新 規 発 行	第7回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2,000億円
2025年10月29日	新 規 発 行	2061年満期米ドル建ハイブリッド社債	900百万米ドル
2025年10月29日	新 規 発 行	2065年満期米ドル建ハイブリッド社債	1,100百万米ドル
2025年10月29日	新 規 発 行	2062年満期ユーロ建ハイブリッド社債	750百万ユーロ
2026年 2 月 4 日	期 限 前 償 還	第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,770億円

(注) 上表記載の円建ハイブリッド社債および外貨建ハイブリッド社債は格付会社から50%の資本性認定を受けておりますが、会計上は全額が有利子負債に分類されております。

(3) 株式先渡契約金融負債

2025年度は、アリババ株式を利用した全ての先渡売買契約を現物決済したことにともない、株式先渡契約金融負債が67億米ドル（9,978億円）減少しました。一方、Tモバイル株式を利用した先渡売買契約の新規締結により、株式先渡契約金融負債が16億米ドル（2,592億円）増加しました。これらにより、資金調達を行う100%子会社の株式先渡契約金融負債は7,386億円減少しました。

(4) 保有株式の売却

2025年度において、ソフトバンクグループ(株)、資金調達100%子会社および資産運用子会社を通じて保有していたTモバイル株式75.4百万株の売却により162.5億米ドル（2兆4,410億円）、NVIDIA株式の全売却により58.3億米ドル（8,846億円）、ドイツテレコム株式の全売却により7.3億米ドル（1,101億円）を、それぞれ受領しました。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- (1) 2025年3月31日、ソフトバンクグループ(株)は、OpenAIに最大400億米ドル（2025年8月4日に最大410億米ドルに引き上げ。外部投資家へのシンジケーションを差し引いた当社グループの実質的な出資額は300億米ドル）の追加出資を行うこと（以下「本取引」）について、同社と最終的な契約を締結しました。本取引の一環として、2025年4月15日に第1クロージングとして、100億米ドルの出資が完了しました。このうち25億米ドルを外部投資家にシンジケーションし、残りの75億米ドルについてSVF 2が出資を行いました。2025年12月26日に第2クロージングとして、310億米ドルの出資が完了しました。このうち85億米ドルを外部投資家にシンジケーションし、残りの225億米ドルについてSVF 2が出資（間接出資分を含む）を行いました。
- (2) 2025年9月26日、ソフトバンクグループ(株)は、当社の子会社を通じてIntel Corporationの普通株式を総額20億米ドルで取得しました。
- (3) 2025年11月5日、ソフトバンクグループ(株)は、ソフトバンク(株)とともに、当社およびソフトバンク(株)が出資するCホールディングス(株)を通じて、OpenAIとの合併会社であるSB OAI Japan合同会社を発足させました。
- (4) 2025年11月25日、ソフトバンクグループ(株)は、当社の子会社を通じてAmpereの全持分を65億米ドルで取得し、同社を連結子会社としました。

10 その他当社グループの現況に関する重要な事項

- (1) 2025年10月8日、ソフトバンクグループ(株)は、ABB Ltd (以下「ABB」) のロボティクス事業を総額53.75億米ドルで買収すること (以下「本取引」^(注1)) について、同社と最終的な契約を締結しました。ABBは同社のロボティクス事業をカーブアウトして持株会社を新設し、当社が子会社を通じて同持株会社の全株式をABBから取得することを予定しています。本取引完了後、同持株会社はソフトバンクグループ(株)の連結子会社となる見込みです。
 - (2) 2025年12月29日、ソフトバンクグループ(株)は、当社の子会社を通じてDigitalBridge Group, Inc. (以下「DigitalBridge」) の全ての発行済普通株式を31億米ドルで取得すること (以下「本取引」^(注2)) について、同社と最終契約を締結しました。本取引完了後、DigitalBridgeはソフトバンクグループ(株)の連結子会社となる見込みです。
 - (3) 2026年2月27日、ソフトバンクグループ(株)は、SVF 2を通じて、OpenAIに対し300億米ドルの追加出資を行うこと (以下「本取引」^(注3)) について、同社と最終契約を締結しました。本取引は3回に分けて実行される予定であり、2026年4月1日に第1トランシェとして100億米ドルの追加出資を実行しました。残る100億米ドルずつの追加出資は、2026年7月1日および同年10月1日にそれぞれ実行される予定です。
- (注) 1. 本取引は規制当局の承認を含む一般的なクローリング要件の充足を条件としています。本取引は2026年半ばから後半に完了する見込みです。
2. 本取引完了後も、DigitalBridgeは引き続き独立した運営・経営体制のもとで事業を継続します。本取引は規制当局の承認を含む一般的なクローリング要件の充足を条件としています。本取引は2026年後半に完了する見込みです。
3. 本取引は一般的なクローリング要件の充足を条件としています。

⑪ 対処すべき課題

OpenAIによる2022年11月の対話型生成AIサービス「ChatGPT」公開を契機に世界的に加速したAIの普及と進化は、2025年度においても一段と進展しました。AIは、ソフトウェア開発、顧客対応、データ分析、業務自動化など、さまざまなデジタル領域で活用が広がるとともに、ロボットや自動運転をはじめとする現実世界（フィジカル空間）の自動化・自律化へと用途を急速に広げています。

こうした中、AIモデルの性能向上の競争はさらなる激化を見せています。生成AIの開発と普及で先行するOpenAI、高い推論能力や安全性を強みとするAnthropic PBC、そして強固な計算基盤とエコシステムを持つGoogle LLCなどがしのぎを削っています。そして、AI分野における競争は、生成AIの高度化にともなう実用化（推論）需要の急増を受け、計算処理を担うAIチップ、それらが大規模に稼働させるためのAIインフラ、さらにはAIの「体」となるフィジカルAIに至るまで、AIの進化を支える基盤全体へと広がっています。

あわせて、AI関連投資の大型化が進む中、投資機会を的確に捉えるために、必要な投資資金を機動的に調達することも重要になっています。また、AIの普及は、AIに対する社会からの信頼を育みながら、社会・環境が持続可能な形で進めることが不可欠であり、AIを開発・提供・活用する企業にとって「責任あるAI」への取り組みが重要課題となっています。

このような経営環境の下、当社グループは中長期的な経営戦略を推し進める上で、「AIの進化を加速させるための積極的な投資と既存投資先の価値拡大」「財務方針の堅持」「サステナビリティの推進」の3つを重要課題と位置付け、以下のとおり重点的に取り組んでいます。

1 AIの進化を加速させるための積極的な投資と既存投資先の価値拡大

a. AIモデル

AIモデルとは、大量のデータを学習することで文章・画像・音声などを生成したり、質問への回答や複雑な問題の分析・推論を行ったりする、AIの中核をなすシステムです。AIモデルの性能向上が、産業全体のイノベーションを牽引しています。

当社グループが出資するOpenAIは、「AGI（Artificial General Intelligence：汎用人工知能）が全人類に利益をもたらすようにする」という使命の下、生成AIの先駆けとなったAIモデル開発企業であり、「ChatGPT」やAPI（外部サービスにAI機能を組み込むための接続の仕組み）を通じて、個人向けから企業向けに至るまで多角的に事業を展開しています。継続的なモデル性能の向上に加え、マルチモーダル対応（文字・音声・画像など複数の形式への対応）の進化により、文章生成、ソフトウェア開発、データ分析など幅広い領域で高い実用性を実現し

ています。そのユーザー基盤は急速に拡大しており、「ChatGPT」の週間アクティブユーザー数^(注1)は、2025年3月の5億人から2026年2月には9億人超へと、1年足らずで2倍近い水準に成長しました。

このように、OpenAIは卓越した技術力と大規模で急成長中のユーザー基盤を兼ね備えており、AIが未来をかたちづくる決定的な力になりつつある中、当社グループは同社が今後もAI分野における中核的な存在であり続けると確信しています。こうした認識の下、当社グループは2024年9月の初回出資を皮切りに同社への追加出資を重ねており、2025年度末時点における累計投資額は346億米ドルとなりました。さらに2026年2月に新たに300億米ドルを追加出資することを決定しました。当該出資は2026年に3回に分けて行う予定であり、同年4月にはそのうち第1トランシェとして100億米ドルの出資を実行しました。これらの出資を通じて、同社の研究開発の加速およびエコシステム（同社のAIモデルを活用するサービスや企業が集まる生態系）の拡大を後押しするとともに、長期的なパートナーシップを強化しています。

b. AIチップ

AIチップとは、AIの学習や推論を高速かつ効率的に処理するための半導体の総称であり、AIの進化を支える重要な基盤技術の一つです。近年、AIの活用は学習中心から大規模な推論へと移行し、複数のモデルやタスクを組み合わせて自律的に動くエージェント型AIの普及にともない、これを制御・管理するCPUの重要性が高まっています。CPUは、GPUやアクセラレーターと役割を分担しながら、システム全体の制御やデータ処理、複雑なワークロードの管理において不可欠な役割を担っています。

この領域で重要な位置を占めるのが、当社子会社であるArmです。Armは、半導体IPを中核とするコンピュータプラットフォームのグローバルリーダーであり、そのCPUアーキテクチャは高い性能と優れた電力効率を兼ね備えています。AIワークロードへの対応を強化した最新世代アーキテクチャ「Armv9」やコンピュータ・サブシステムの提供により、顧客が高性能かつ電力効率に優れたAIチップを迅速に開発・展開できるよう支援しています。

2026年3月、ArmはAIデータセンター向けCPU「Arm AGI CPU」を発表しました。これは、Armのプラットフォームを自社設計チップへと拡張するものであり、同社のコンピュータプラットフォームの進化における重要な一歩です。同チップは、AI推論の大規模化やエージェント型AIの普及にともない拡大するデータセンター向けCPU需要に対応するものです。高い処理性能に加え、大規模環境での拡張性や電力・コスト効率を重視して設計されています。Meta Platforms, Inc.は本チップの共同開発パートナーであり、自社データセンターへの広範な導入を計画しています。

当社グループはArmがAI時代の計算基盤を支える中核技術の担い手になっていくと確信しています。こうした認識の下、当社グループは中長期戦略を推し進める上でArmを中核子会社に位置付け、同社を通じてAI時代の計算基盤の進化をリードしていきます。

c. AIインフラ

AIモデルの高度化と推論需要の拡大が進む中、AIデータセンターと電力供給の整備・確保は、AI産業全体の成長を左右する重要な要素となっています。AIモデルやAIチップが進化しても、それらを安定的かつ大規模に稼働させるAIインフラが確保されなければ、AIの活用拡大には限界が生じます。そのため、当社グループはAIインフラをAIの進化を支える重要な領域の一つと位置付けています。

こうした中、2025年1月、当社は、OpenAIのために米国内で新たなAIインフラを構築する「Stargate Project」をOpenAIなどと共同で発表しました。その一環として、2026年1月には当社子会社のEnergy GlobalがOpenAIと戦略的パートナーシップを締結し、テキサス州ミラム郡における1.2GW規模のAIデータセンター計画において、電力・通信接続設備などを備えたデータセンター用の建屋（パワードシェル）の建設を進めています。

さらに、2026年3月、米国エネルギー省（DOE）および米国商務省（DOC）は、当社、Energy GlobalおよびAEP Ohio（米電力大手American Electric Power Company, Inc.傘下の地域電力会社）とともに、オハイオ州パイクトンの「PORTS Technology Campus」において10GW規模の発電設備と10GW規模のAIデータセンターを開発する官民連携プロジェクトを発表しました。このうち9.2GW規模の発電設備の整備計画は、日米政府間の合意に基づく総額5,500億ドル規模の「戦略的投資イニシアティブ」の対象の一つです。

当社グループは、これらのプロジェクトに多額の資金を要することを踏まえ、外部資金を活用することで自己資金負担を抑制しつつ、AIの活用拡大を支えるインフラの構築を着実に推し進めています。

d. フィジカルAI

フィジカルAIとは、ロボットや自動運転車などの自律マシンが、現実の世界を認識、理解して、複雑な行動ができるようになることで、当社グループは、同領域をAIの進化を支える重要な領域の一つであると捉えています。AIモデルがデジタル空間で知的な判断や最適化を実現する一方で、フィジカルAIはそれらをフィジカル空間の動作へと具現化し、幅広い産業分野で具体的な価値を創出します。

この分野での取り組みを加速するため、当社グループは、2024年度から2025年度にかけて、グループ内で複数のエンティティに分散していたロボティクス関連投資のうち約20社を中間持株会社（ロボHD）の傘下に集約しました。これにより、各投資の技術、人材、事業基盤を必要に応じて横断的に連携させ、シナジー創出を最大化する体制を整えています。さらに、2025年10月、当社はABB Ltd（以下「ABB」）のロボティクス事業を買収する最終契約を締結しました。同事業は、50カ国以上に展開する強固な販売チャネルと幅広い顧客基盤、そして累計50万台を超えるロボット出荷実績を誇り、高い信頼性と性能を備えた製品・ソリューションを世界規模で提供しています。本買収は2026年後半に完了する見込みです。

当社グループは、ABBのロボティクス事業を含むグループ内のロボティクス関連投資を結集し、AIとロボットの融合を通じて、フィジカルAIの普及と進化をリードしていきます。

2 財務方針の堅持

ソフトバンクグループ(株)は、LTV（Loan to Value：調整後純有利子負債÷保有株式価値で算出^(注2)）を金融市場の平時は25%未満、異常時でも35%を上限として管理するとともに、2年分の社債償還資金以上の手元流動性を確保することを財務方針として掲げています。2025年度においては、OpenAIへの大型投資に加えて、Ampere買収を行いました。2025年度末のLTVは資産の資金化や保有株式価値の上昇により2024年度末から改善し、手元流動性も2024年度末と同水準を維持しました。

2026年度においても、引き続きAIの進化を加速させるために積極的に投資を行っていく予定であり、その中でも最大の投資案件は2026年2月に決定したOpenAIへの300億米ドルの追加出資です。本追加出資に必要な資金の調達を主な目的として同年3月に総借入限度額400億米ドルのブリッジファシリティ契約を締結しました。2026年度は、本ブリッジファシリティの長期資金への借り換えや返済に優先的に取り組んでいきます。上記の財務方針に沿ってLTVを適切にコントロールしつつ、資産の資金化や負債調達も活用し、これらの対応を着実に進めていきます。

3 サステナビリティの推進

当社グループは、社会の持続的な発展と当社グループの中長期的な成長の両立を実現するために、企業活動においてサステナビリティを推進することが重要だと考えています。こうした考えの下、サステナビリティに関するリスクおよび機会を認識した上で、それぞれのリスクの軽減と機会の追求に取り組んでいます。

当社グループは、優先して取り組むべきサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）を特定し、特に優先度の高い（a）責任あるAI、（b）気候変動、（c）人的資本について目標・アクションプランを設定した上で、継続的に取り組み、その状況をモニタリングしています。

- （注） 1. 出所：OpenAIブログポスト（2025年3月31日付および2026年2月27日付）
2. 保有株式価値および調整後純有利子負債は、いずれもアセットバック・ファイナンスにおける満期決済金額または借入金を除く。また、調整後純有利子負債の算出からは、当社グループのうち、上場子会社であるソフトバンク株（同社子会社を含む）およびArm、ならびにSVF 1、SVF 2、LatAmなど独立採算で運営される事業体に帰属する有利子負債および現預金等（債券投資を含む）を除く。

3 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率 (注1)	主要な事業内容
-------	-------	---------------------------	---------

■ 持株会社投資事業

ソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社	12百万円	100%	持株会社
-----------------------	-------	------	------

■ ソフトバンク事業

ソ フ ト バ ン ク (株)	244,355百万円	40.06% (40.06%)	日本国内でのモバイルサービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドサービスやソリューションサービスの提供
-----------------	------------	--------------------	--

■ AIコンピューティング事業

Arm Holdings plc	1,341千米ドル	86.72% (86.72%)	半導体のIP、チップおよび関連テクノロジーのデザイン、半導体チップの開発および販売ならびにソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供
------------------	-----------	--------------------	---

会 社 名	受入資本金	出資割合	主要な事業内容
-------	-------	------	---------

■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

SoftBank Vision Fund L.P.	87十億米ドル	33.58% (注2)	テクノロジー分野における投資ファンド
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	100十億米ドル (注3)	100% (82.75%) (注4)	テクノロジー分野における投資ファンド
SBLA Latin America Fund LLC	8十億米ドル (注3)	100% (82.75%) (注4)	テクノロジー分野における投資ファンド

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

2. ソフトバンク・ビジョン・ファンド1に関連するインセンティブ・スキームによる出資を含みます。

3. ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員の孫 正義氏が支配するMASA USA LLCとの配当受領権制限付き共同出資プログラムにおけるエクイティとプリファード・エクイティによる出資を含みます。なお、配当受領権制限付き共同出資プログラムについては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2026>) に掲載されている「連結注記表 (その他の注記)」もご参照ください。

4. 出資割合の()内は、配当受領権制限付き共同出資プログラムにおける当社グループのエクイティ出資持分の割合を記載しています。

4 主要な事業所（2026年3月31日現在）

会 社 名	主要な拠点等
■ 持株会社投資事業	
ソフトバンクグループ(株)	本 社：東京都港区
ソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社	本 社：東京都港区
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	
SoftBank Vision Fund L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー
SBLA Latin America Fund LLC	本 社：米国デラウェア州
■ ソフトバンク事業	
ソ フ ト バ ン ク (株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市宮城野区、名古屋市中村区、 大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、 香川県高松市、福岡市博多区
■ AIコンピューティング事業	
Arm Holdings plc	本 社：英国ケンブリッジ 事業所：米国カリフォルニア州、インド カルナタカ州、 米国テキサス州、フランス ソフィア・アンティポリ ス、英国マンチェスター、横浜市港北区

5 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
■ 持 株 会 社 投 資 事 業	342 (31)
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	244 (2)
■ ソ フ ト バ ン ク 事 業	58,432 (22,906)
■ AI コンピューティング事業	11,439 (206)
■ そ の 他	3,220 (3,812)
合 計	73,677 (26,957)

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 従業員数欄の () 内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しています。

6 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借入額 (百万円)	借 入 先	借入額 (百万円)
JPモルガン・チェース・バンク	1,102,865	シ テ ィ バ ン ク	449,981
み ず ほ 銀 行	1,053,387	バ ー ク レ イ ズ	447,631
三 井 住 友 銀 行	593,660	ド イ ツ 銀 行	436,928
ゴールドマン・サックス	535,867	クレディ・アグリコル銀行	429,567
三 菱 U F J 銀 行	524,851	B N P パ リ バ	418,484

[illegible]

ソフトバンクグループ(株)の現況

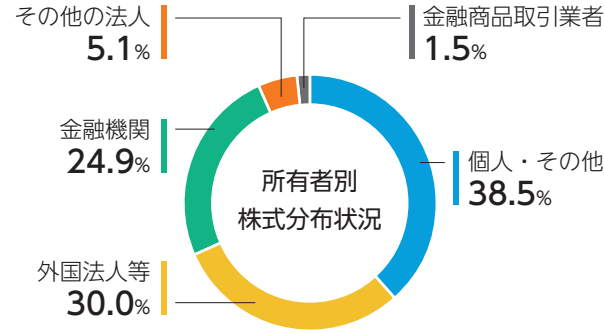
1 株式の状況 (2026年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 14,400,000,000株

② 発行済株式の総数 5,711,848,120株
(自己株式 12,924,419株を含む)

③ 株 主 数 417,891名

④ 大 株 主



株 主 名	持株数 (千株)	持株比率
孫 正義	1,703,007	29.88%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	939,260	16.48%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	374,848	6.58%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	141,468	2.48%
J P MORGAN CHASE BANK 380763	116,266	2.04%
STATE STREET BANK AND TRUST CO MPANY 505001	115,622	2.03%
孫アセットマネジメント合同会社	110,256	1.93%
J P MORGAN CHASE BANK 385781	58,013	1.02%
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	54,262	0.95%
GOVERNMENT OF NORWAY	51,009	0.90%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (12,924,419株) を控除して計算しています。
2. 2026年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。
3. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および(株)日本カストディ銀行の持株数は、全て信託業務に係るものです。
4. 大株主について、ソフトバンクグループ(株)として実質所有を確認できた保有分について、合算 (名寄せ) して記載しています。

2 新株予約権等の状況

① ソフトバンクグループ(株)の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	行使価額 (1株あたり)	行使期間	交付者数
ソフトバンクグループ(株) 執行役員および従業員	ソフトバンクグループ(株) 2025年7月新株予約権 (2025年7月30日)	1,226個	普通株式 490,400株	25銭	2025年9月1日から 2029年8月31日まで	235名

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。これにより「目的となる株式の種類および数」および「行使価額(1株あたり)」は調整後の内容となっています。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

氏 名	ソフトバンクグループ㈱ における地位	担当および重要な兼職の状況
孫 正 義	代表取締役 会長兼社長 執行役員	ソフトバンク㈱創業者 取締役 Arm Holdings plc, Chairman and Director
後 藤 芳 光	取締役専務 執行役員 CFO 兼 CISO 兼 GCO	福岡ソフトバンクホークス㈱代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行
宮 内 謙	取 締 役	ソフトバンク㈱特別顧問
レ ネ ・ ハ ー ス	取 締 役	Arm Holdings plc, CEO and Director AstraZeneca PLC, Director
飯 島 彰 己 社 外 独立役員	取 締 役	三井物産㈱顧問 日本銀行参与 武田薬品工業㈱取締役 鹿島建設㈱取締役
松 尾 豊 社 外 独立役員	取 締 役	東京大学大学院工学系研究科教授 一般社団法人日本ディープラーニング協会代表理事 パナソニックホールディングス㈱取締役
襟 川 恵 子 社 外 独立役員	取 締 役	㈱コーエーテクモホールディングス取締役名誉会長 ㈱コーエーテクモコーポレートファイナンス代表取締役社長 公益財団法人科学技術融合振興財団理事 一般社団法人デジタルメディア協会理事長
ケ ン ・ シ ー ゲ ル 社 外	取 締 役	モリソン・フォースター東京オフィス（モリソン・フォース ター外国法事務弁護士事務所）マネージングパートナー Morrison & Foerster LLP, Board Director, Member of Executive Committee
デビッド・チャオ 社 外 独立役員	取 締 役	DCM Ventures, Co-Founder and General Partner

氏 名	ソフトバンクグループ ^(株) における地位	担当および重要な兼職の状況
遠 山 篤 社 外 独立役員	常 勤 監 査 役	米国カリフォルニア州公認会計士
中 田 裕 二 社 外 独立役員	常 勤 監 査 役	—
西 橋 久 仁 子 社 外 独立役員	監 査 役	公認会計士 (株)住友倉庫監査役
金 丸 祐 子 社 外 独立役員	監 査 役	外苑法律事務所パートナー弁護士 (株)エーアイ取締役（監査等委員） HEROZ(株)取締役（監査等委員） MIRARTHホールディングス(株)取締役

- (注) 1. 遠山 篤氏は米国カリフォルニア州公認会計士、西橋 久仁子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 2026年4月30日付で、レネ・ハース氏は、AstraZeneca PLCのDirectorを退任しました。
3. 2025年6月23日付で、松尾 豊氏は、パナソニックホールディングス^(株)の取締役役に就任しました。
4. 2025年6月19日付で、襟川 恵子氏は、^(株)コーエーテクモホールディングスの取締役役名誉会長に就任しました。
5. 2025年6月27日付で、西橋 久仁子氏および金丸 祐子氏は、監査役に就任しました。
6. 2025年6月27日付で、宇野 総一郎氏および大塚 啓一氏は、監査役を退任しました。
7. 西橋 久仁子氏の戸籍上の氏名は、佐次清 久仁子です。

② 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬制度の全体像

ソフトバンクグループ(株)の役員報酬は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念を実現するため、志をともにするグローバルタレントを惹きつけるに足る市場競争力のある報酬水準となるよう、専門機関による報酬調査結果を参考にしつつ、各役員の社会的・相対的地位およびソフトバンクグループ(株)への貢献度等を勘案し、取締役会が方針決議しています。個人別の報酬額は「e. 役員報酬の決定機関と決定プロセス」に記載する手順に基づいて決定します。

なお、子会社・グループ会社の役員を主たる職務とする取締役の報酬は、同志的結合を通じてともに成長していく「群戦略」に基づいて各社の報酬ポリシーを尊重の上決定し、子会社・グループ会社からの支給となります。

b. 役員報酬の構成

取締役（社外取締役除く）の総報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬等により構成されています。さらに業績連動報酬等は、短期業績に対するインセンティブとしての現金賞与と中長期の企業価値の向上に向けたインセンティブとしての株式報酬（非金銭報酬等）となっており、その構成割合は個別決定します。

また、社外取締役および監査役は、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみの支給となります。

c. 固定報酬の内容

基本報酬は、個人別に年額を定め毎月現金で定額を支給します。報酬額は、各役員の常勤・非常勤の別、役職や担当業務等を総合的に勘案し、個別決定します。

d. 業績連動報酬等の内容

短期業績に対するインセンティブとしての現金賞与は在任期間中における職務執行の対価として、事業年度毎に支給します。

中長期の企業価値向上に向けたインセンティブとしての株式報酬（非金銭報酬等）は継続的な経営努力を促すとともに、株価向上による株主との利害の共有を図ることを目的とし、新株予約権方式によるストックオプションとします。新株予約権の内容は、通常型ストックオプション（行使価額は付与時の市場株価を基礎として算定）と株式報酬型ストックオプション（行使価額は1円ないし払込を要さない）とし、新株予約権を行使することができる期間は割当日の翌日から10年以内の範囲で定めます。

現金賞与の報酬額および株式報酬の付与個数は、事業活動の成果に報いるため複数の業績指標を踏まえて決定しています。具体的には、各役員の発揮能力や成果に基づく個人業績と、連結業績・株価・NAV（Net Asset Value）等の会社業績を総合的に勘案し、個別決定します。

【業績連動報酬等に関連する主な会社業績（2026年3月31日に終了した1年間）】

売上高	税引前利益	親会社の所有者に帰属する純利益	最高株価
7,798,650百万円	6,134,905百万円	5,002,271百万円	4,954円 (27,695円)

(注) 最高株価については株式分割後の最高株価を記載しており、() 内に株式分割前の最高株価を記載しています。

e. 役員報酬の決定機関と決定プロセス

役員報酬は、「a. 役員報酬制度の全体像」に記載するソフトバンクグループ(株)の報酬ポリシーに則していること、合理性および妥当性が認められることを確認の上で、株主総会決議で承認された総報酬額の範囲において支給します。

総報酬額の範囲について、取締役は2018年6月20日開催の第38回定時株主総会で現金報酬50億円、株式報酬50億円を上限額とすることを決議しており、決議時の取締役の員数は12名（うち社外取締役は3名）です。また、監査役は2021年6月23日開催の第41回定時株主総会で1億6,000万円を上限額とすることを決議しており、決議時の監査役の員数は4名（うち社外監査役は4名）です。また、取締役に対する株式報酬の内容については、2025年6月27日開催の第45回定時株主総会で通常型ストックオプションと株式報酬型ストックオプションを合わせて50,000個（新株予約権の目的である株式は普通株式20,000,000株。株式数は、2026年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で実施された株式分割による変更後のもの）を上限とすることを決議しており、決議時の取締役の員数は9名（うち社外取締役は5名）です。

当該事業年度における取締役の報酬は、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の審議内容を踏まえ、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会決議による委任の範囲内で、創業者でありソフトバンクグループ(株)の業績を統括する代表取締役 会長兼社長執行役員（孫 正義）が決定しています。ソフトバンクグループ(株)の指名報酬委員会は、報酬決定に関する合理性および妥当性の確保を目的とし、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その審議内容を取締役会に報告しています。取締役会は審議内容が決定方針に沿うものと判断しています。

当該事業年度における監査役の報酬は、独立性を確保するため、前事業年度に係る定時株主総会終了後、監査役の協議により決定します。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	支給人数（名）	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）
		固定報酬 （基本報酬）	業績連動 報酬等（賞与）	その他	
取締役 （社外取締役を除く）	4	232	504	1	737
社外取締役	5	200	—	—	200
監査役 （社外監査役を除く）	—	—	—	—	—
社外監査役	6	90	—	—	90
合計	15	522	504	1	1,027

- （注） 1. 上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ(株)子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等はありません。
2. 社外監査役には、2025年6月27日付で退任した2名が含まれています。

(3) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏 名	連結報酬 等の総額 （百万円）	役員 区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）			
				基本 報酬	賞与	株式 報酬	その他
孫 正 義	100	取締役	ソフトバンクグループ(株)	12	88	—	—
後 藤 芳 光	501	取締役	ソフトバンクグループ(株)	84	416	—	1
レ ネ ・ ハ ー ス	6,139	取締役	ソフトバンクグループ(株)	96	—	—	—
			Arm Limited	204	394	5,268	178

- （注） 1. 在任期間中の連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
2. 会社区分とそれぞれの連結報酬等の種類別の額は、各役員と当社グループの報酬に係る契約に基づいて記載しています。

③ 責任限定契約の内容の概要

ソフトバンクグループ(株)と非業務執行取締役である飯島 彰己氏、松尾 豊氏、襟川 恵子氏、ケン・シーゲル氏およびデビッド・チャオ氏ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

ソフトバンクグループ(株)は、ソフトバンクグループ(株)および一部の子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しています。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含めソフトバンクグループ(株)が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職先とソフトバンクグループ(株)との関係

ソフトバンクグループ(株)は、取締役 ケン・シーゲル氏の重要な兼職先であるモリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所およびMorrison & Foerster LLPとの間に法務アドバイス業務等に関する取引があります。

ソフトバンクグループ(株)は、取締役 デビッド・チャオ氏の重要な兼職先であるDCM Venturesが運営するファンドにLimited Partner出資をしています。ただし、その出資額は、DCM Venturesの運用総額の2%未満であり、極めて僅少です。

2. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への 出席状況 (注1)	監査役会への 出席状況	主な活動状況
取締役	飯 島 彰 己	100% 11回／11回中	—	グローバルな企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有していることから、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。また、任意の指名報酬委員会では、委員長として、独立かつ客観的な立場から議論を主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	松 尾 豊	100% 11回／11回中	—	長年にわたりAI（人工知能）の研究を行っており、AIに関する第一人者として、AIをはじめとしたテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有していることから、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。また、任意の指名報酬委員会では、委員として、独立かつ客観的な立場から意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	襟 川 恵 子	100% 11回／11回中	—	グローバルに事業を展開しているデジタルエンタテインメントカンパニーの経営者、ファイナンスの責任者として、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有していることから、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	ケン・シーゲル	100% 9回／9回中 (注2)	—	国際的な法律事務所の弁護士として、企業買収、合併および戦略的提携等に関する豊富な知識と経験を有していることから、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	デビッド・チャオ	100% 11回／11回中	—	グローバルに事業を展開している企業において、投資ポートフォリオ管理やテクノロジー、マーケティング、財務戦略の開発等のプロジェクトに従事し、また、国内通信会社の最高財務責任者、最高技術責任者や投資会社の経営者を務めるなど、投資・テクノロジー・企業経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
常 勤 監査役	遠 山 篤	100% 11回／11回中	100% 13回／13回中	米国カリフォルニア州公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
常 勤 監査役	中 田 裕 二	100% 11回／11回中	100% 13回／13回中	金融機関におけるリスク管理の責任者としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	西 橋 久仁子 (注3)	100% 9回／9回中 (注4)	100% 11回／11回中 (注4)	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	金 丸 祐 子	88.89% 8回／9回中 (注4)	100% 11回／11回中 (注4)	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いています。

2. ケン・シーゲル氏の取締役会への出席状況は、同氏が特別利害関係を有する議案のみを審議および決議した取締役会を除いた回数を分母として算定しております。

3. 西橋 久仁子氏の戸籍上の氏名は、佐次清 久仁子です。

4. 西橋 久仁子氏および金丸 祐子氏については、2025年6月27日就任後の状況を記載しています。

4 会計監査人の状況

1 名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

当事業年度に係るソフトバンクグループ(株)が支払うべき報酬等の額

イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	984百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	322百万円
ソフトバンクグループ(株)および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	6,909百万円

- (注) 1. ソフトバンクグループ(株)と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ. の金額はこれらの合計金額を記載しています。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容
主に、社債発行時のコンフォートレター作成業務およびSSBJ基準適用に向けた準備支援
3. ソフトバンクグループ(株)の重要な子会社である、Arm Holdings plc、SoftBank Vision Fund L.P.、SoftBank Vision Fund II-2 L.P.およびSBLA Latin America Fund LLCは、ソフトバンクグループ(株)の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している法人の監査を受けています。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

3 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

4 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上のソフトバンクグループ(株)ウェブサイト(<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2026>)に掲載しています。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金 額
資産の部	
流動資産	11,815,601
現金及び現金同等物	5,362,150
営業債権及びその他の債権	3,302,622
デリバティブ金融資産	44,221
その他の金融資産	2,135,608
棚卸資産	240,179
その他の流動資産	730,821
非流動資産	48,933,946
有形固定資産	3,446,559
使用権資産	921,612
のれん	7,314,532
無形資産	2,469,843
契約獲得コスト	439,265
持分法で会計処理されている投資	739,274
SVFの投資 (FVTPL)	23,495,706
投資有価証券	4,264,641
デリバティブ金融資産	327,547
その他の金融資産	3,701,668
繰延税金資産	273,591
その他の非流動資産	1,539,708
資産合計	60,749,547

科目	金 額
負債の部	
流動負債	14,833,548
有利子負債	7,251,630
リース負債	184,666
銀行業の預金	2,550,998
営業債務及びその他の債務	3,616,646
デリバティブ金融負債	137,858
その他の金融負債	39,944
未払法人所得税	182,506
引当金	79,296
その他の流動負債	790,004
非流動負債	25,447,567
有利子負債	17,433,486
リース負債	793,784
SVFの外部投資家持分	3,746,396
デリバティブ金融負債	549,000
その他の金融負債	450,847
引当金	216,527
繰延税金負債	1,443,678
その他の非流動負債	813,849
負債合計	40,281,115
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	17,621,823
資本金	238,772
資本剰余金	3,510,713
その他の資本性金融商品	193,199
利益剰余金	7,323,791
自己株式	△24,761
その他の包括利益累計額	6,380,109
非支配持分	2,846,609
資本合計	20,468,432
負債及び資本合計	60,749,547

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2026年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	7,798,650
売上原価	△3,782,511
売上総利益	4,016,139
投資損益	
持株会社投資事業	218,111
SVF事業	6,638,611
その他	429,774
投資損益合計	7,286,496
販売費及び一般管理費	△4,020,928
財務費用	△771,790
為替差損益	△271,009
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）	204,333
SVFの外部投資家持分の増減額	△534,613
その他の損益	226,277
税引前利益	6,134,905
法人所得税	△502,929
純利益	5,631,976
純利益の帰属	
親会社の所有者	5,002,271
非支配持分	629,705
純利益	5,631,976

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金 額
資産の部	
流動資産	3,474,125
現金及び預金	2,528,842
売掛金	570
前払費用	11,962
短期貸付金	878,006
その他	54,746
固定資産	28,034,656
有形固定資産	4,976
貸与資産	983
建物	3,267
工具、器具及び備品	725
その他	0
無形固定資産	683
商標権	63
ソフトウェア	535
その他	85
投資その他の資産	28,028,998
投資有価証券	221,455
関係会社株式	3,497,930
その他の関係会社有価証券	22,205,903
長期貸付金	2,632,955
その他	52,545
貸倒引当金	△581,790
繰延資産	59,505
社債発行費	59,505
資産合計	31,568,286

科目	金 額
負債の部	
流動負債	12,334,090
短期借入金	10,778,715
コマーシャル・ペーパー	185,700
1年内償還予定の社債	1,098,488
未払金	26,108
未払費用	126,445
未払法人税等	2
賞与引当金	1,759
その他	116,873
固定負債	12,415,737
社債	7,116,119
長期借入金	5,049,352
長期未払法人税等	61,857
繰延税金負債	154,270
資産除去債務	1,510
その他	32,628
負債合計	24,749,828
純資産の部	
株主資本	6,122,861
資本金	238,772
資本剰余金	472,079
資本準備金	472,079
利益剰余金	5,436,771
利益準備金	1,414
その他利益剰余金	5,435,357
繰越利益剰余金	5,435,357
自己株式	△24,761
評価・換算差額等	692,682
その他有価証券評価差額金	692,682
新株予約権	2,916
純資産合計	6,818,459
負債純資産合計	31,568,286

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金 額	
営業収益		2,062,650
関係会社受取配当金	2,062,117	
その他の営業収益	533	
営業費用		109,694
営業利益		1,952,956
営業外収益		434,165
受取利息	167,936	
受取配当金	2,912	
デリバティブ運用益	1,138	
貸倒引当金戻入額	258,720	
その他	3,459	
営業外費用		1,377,171
支払利息	506,943	
社債利息	254,744	
為替差損	475,355	
投資事業組合損失	3,150	
借換関連手数料	89,007	
貸倒引当金繰入額	19,921	
その他	28,051	
経常利益		1,009,950
特別利益		480,499
投資有価証券売却益	195,610	
関係会社株式売却益	19,969	
投資契約移管益	264,920	
特別損失		16,230
投資有価証券評価損	2,148	
関係会社株式評価損	408	
その他の関係会社有価証券評価損	13,674	
税引前当期純利益		1,474,218
法人税、住民税及び事業税		125,880
国際最低課税額に対する法人税等		61,857
法人税等調整額		△205,381
当期純利益		1,491,862

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所				
指定有限責任社員	公認会計士	國	本	望
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	平	野	礼人
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	増	田	裕介
業務執行社員				

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所				
指定有限責任社員	公認会計士	國	本	望
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	平	野	礼人
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	増	田	裕介
業務執行社員				

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に

表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、海外を含む主な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

ソフトバンクグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 遠 山 篤 ㊞

常勤監査役 中 田 裕 二 ㊞

監 査 役 西 橋 久仁子 ㊞

監 査 役 金 丸 祐 子 ㊞

(注) 常勤監査役遠山篤、常勤監査役中田裕二、監査役西橋久仁子及び監査役金丸祐子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

本誌に掲載されている会社名、ロゴ、製品名、サービス名およびブランド等は、ソフトバンクグループ(株)または該当する各社の登録商標または商標です。
QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会会場ご案内図



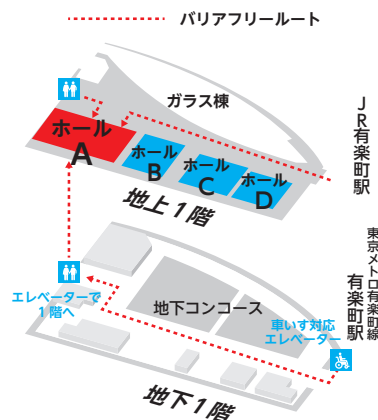
東京国際フォーラム ホールA

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 電話：03-5221-9000

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとYahoo!マップにアクセスいただけます。



東京国際フォーラム 施設ガイド



交通のご案内

JR ● 山手線 ● 京浜東北線 有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩3分
東京メトロ ● 有楽町線 有楽町駅 D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

- ※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 当日ご出席にあたりサポートが必要な株主さまは、会場スタッフへお声がけください。

株主名簿管理人・特別口座管理機関へのお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1

電話：0120-232-711 (通話料無料) (受付時間 土日祝祭日等を除く平日 9:00~17:00)

郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

ホームページ：<http://www.tr.mufig.jp/daikou/> よくあるお問い合わせはQRコードからご確認ください→

